

新型インフルエンザ等対策有識者会議  
基本的対処方針等諮問委員会（第8回）

日時：令和2年5月25日（月）

9時30分～11時00分

場所：中央合同庁舎8号館1階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）基本的対処方針の変更について

3. 閉 会

（配布資料）

- 資料1 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言案
- 資料2 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更案
- 参考資料1 新型インフルエンザ等対策有識者会議の開催について
- 参考資料2 基本的対処方針に係る背景資料
- 参考資料3 感染の状況（疫学的状況）、医療提供体制、検査体制について
- 参考資料4 業種別ガイドライン策定状況

新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言（案）

令和 2 年 5 月 25 日  
新型コロナウイルス感染症  
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 4 月 7 日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をしたところであるが、緊急事態措置を実施する必要がなくなったと認めるため、同条第 5 項の規定に基づき、5 月 25 日、緊急事態が終了した旨を宣言する。